

編集顧問

阿部 弘
岩崎 喜信
大本 堯史
河瀬 斌
菊池 晴彦
桐野 高明
高倉 公朋
隆一
西本 詮
橋本 信夫
早川 徹
平川 公義
堀 智勝
吉田 純
吉本 高志

編集委員

佐々木富男
(編集委員長)
新井 一
岡田 芳和
片山 容一
斉藤 延人
高安 正和
伊達 勲
富永 悌二
寶金 清博
宮本 享
吉田 一成
吉峰 俊樹
若林 俊彦
(五十音順)

巻頭に藤井幸彦教授が書かれた扉「Professional Spirit と Research Mind」は、中堅・若手の先生方にぜひ、読んでいただきたい内容である。藤井教授がfMRIを用いて取り組んでこられた臨床研究に対する熱き思いと苦勞、その成果が臨床応用に貢献している喜び、そして神経科学研究へのあくなき探究心がみごとに表現されている。まさに脳神経外科医のあるべき理想の姿であり、このような人生を送られている藤井教授をうらやましく思う。

廣瀬雄一教授が執筆された「神経膠腫の分子生物学に基づいた治療戦略」は、グリオーマ研究を専門にはしていない研究者にもわかりやすく解説されているすばらしい総説である。最近、話題となっているテモゾロミドの作用機序、その有用性と問題点、病理組織学的診断に1p/19qの欠損やIDH1変異を加味した新たなGradingと予後、今後目指すべき方向性などについて明快に解説されている。

連載の先天奇形シリーズは師田信人先生執筆による「脊髄脂肪腫」である。先天奇形は各施設の専門性が明らかになりつつある現在では、どの施設でも同様に経験できる疾患ではない。したがって、脳神経外科の専門医試験を受験する先生方には必読のシリーズであろう。今回の「脊髄脂肪腫」は、師田先生の豊富な経験に基づき、診断から治療方針、手術法、予後などが詳細に記載されている。もう少し簡潔に記載されてもよかった印象もあるが、豊富な内容で読みごたえがある。

「症例」では、「小脳橋角部に発生したmeningeal melanocytomaの1例」と「脳原発リンパ腫様肉芽腫症の1例」が興味深いものであった。小脳橋角部に発生したmeningeal melanocytomaは小生も経験しているが、手術摘出で根治可能な比較的良性的な腫瘍とは言え、再発や悪性化の危険性もあり、放射線照射を併用すべきか否かも検討課題である。そうした点が簡潔に記載されている。脳原発リンパ腫様肉芽腫症については、EBV感染との関連、悪性リンパ腫との関連、診断の基準や悪性度分類などが詳細かつ簡潔に記載されており勉強になった。

特別寄稿として、本郷一博教授が「AANS 杉田虔一郎記念国際シンポジウムに寄せて」を寄稿されている。故杉田虔一郎教授の業績が評価されてAANSで記念シンポジウムが企画・実施されたことは、日本の脳神経外科学会員にとって実に喜ばしいことである。

この編集後記を書いている時期、博多は山笠で盛り上がっているが、東北で被災され過酷な日々を送っておられる方々のことを思うと、複雑な心境である。

Neurological Surgery 脳神経外科
(第39巻第9号)

2011年9月10日発行(毎月1回10日発行)

定価2,730円(本体2,600円+税5%)

〔2011年 年間購読料(税込み、配送料弊社負担)
冊子のみ31,800円、冊子+電子版41,400円、電子版/個人31,800円、電子版/共有36,570円〕

E-mail: noge@igaku-shoin.co.jp <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/noge/>

投稿論文オンライン受付 ID: noge パスワード: noge

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

☎ 113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5701

(担当: 松田・山崎)

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

ファクシミリ (03) 3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)リーブルテック 電話 (03) 3927-6411

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03) 3814-1971

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo©2011, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。
・ 本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ JCOPY® <(社)出版者著作権管理機構委託出版物>

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(社)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。